

記入上の注意

- 1 ②および③の年号は、該当する文字を○で囲んでください。

たとえば、昭和 29 年 10 月 1 日生まれの場合は、

昭和	平成・令和	年	月	日	
		2	9	1	0

のように記入してください。

- 2 ③には、④のアからキまでのいずれかに該当した年月日を記入してください。

- 3 ④は、該当しているところの文字（アからキ）を○で囲んでください。

- 4 ⑤および⑥には、現在の氏名、住所および電話番号を記入してください。

- 5 本人が自ら署名する場合には、押印は不要です。

- 6 黒インクのボールペンで記入してください。

- 7 添付書類について

- * ①で個人番号をご記入された場合には、個人番号（マイナンバー）が正しい番号であることの確認（番号確認）および提出する者が番号の正しい持ち主であることを確認（身元（実存）確認）が必要なため、下記の i または ii をご提出ください。

- i 個人番号確認とご本人様確認の両方が証明できる書類

マイナンバーカードの表・裏両面のコピー

- ii 個人番号確認とご本人様確認を別々の書類で証明する場合、次の a および b (a の中から 1 点、b の中から 1 点、合計 2 点) をご提出ください。

- a 個人番号確認のための書類

マイナンバーが確認できる書類のコピー（例：個人番号の記載された住民票の写し等）

※ デジタル手続法の施行日（令和 2 年 5 月 25 日）時点で交付されている通知カードについては、氏名、住所等の記載事項に変更がない場合又は同日前までに変更の手続きがとられており、同日以後変更を行うべき事由が発生していない場合に限り、利用可能です。

- b ご本人様確認のための書類（コピー）

運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、在留カード等

- * ④失権の事由がア・イ・ウ・カに該当した場合には、その事由が確認できる戸籍謄本等（原本）を添付ください。

- * ④失権の事由がエ・オに該当した場合には、診断書の添付が必要です。こちらから送付いたしますので、「遺族年金失権届」を提出いただく前に、当共済組合までご連絡ください。

- * ④失権の事由がキに該当した場合には、先順位の受給権者の所在が確認できる書類を添付してください。